

学会参加の単位認定についてお知らせ

登録更新のための履修単位として、

学会大会への参加

演者、共同研究者として発表

について単位認定しております。

単位認定の手続方法は下記の通りです。単位認定を希望される方は、手続をお願いいたします。(学会内容・発表内容によって、認定されない場合があります。) 但し、学会が発行した登録更新のための受講証明書をお持ちの方は、申請の必要はありません。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

☆必要書類☆

- ①「学会参加の参加証（氏名の記載がある部分）コピー」
- ②「返信用封筒（長形3号に住所・氏名・登録番号を記入し、82円切手貼付）」
- ③「抄録（氏名の記載がある部分）のコピー」（学会で発表をした場合のみ）

☆申請方法☆

- ・ 必要書類①②（学会での演者、共同研究者は①②③）を下記まで送付
- ・ 申請受付期間は、学会大会開催日から3ヶ月目の月末まで
（例：開催日が8月20、21日の場合、10月末までが受付期間）

<注意事項>

- ・ 演者、共同研究者として発表した場合、学会に参加した単位とは別に、講義2.0単位が認定されます。
- ・ 1回の学会大会で、演者、共同研究者として発表した単位は、2.0単位までが認定されます。
- ・ 学会内容・発表内容によって、認定されない場合があります。

以上

〒105-0021 東京都港区東新橋2-6-10大東京ビル7階
（公財）健康・体力づくり事業財団 事業部
学会単位認定担当
TEL: 03-6430-9115 FAX: 03-6430-9215
e-mail: mailbox-shidousya@health-net.or.jp